

お客さまへの大切なお知らせとお願い

現金や通帳・証書等のお預りとお届けについて

当金庫職員がお客さまから現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書等をお預りする際は、お客さまご自身に当金庫所定の「依頼票」にご記入いただき「依頼控票」をお渡しいたしますの
で内容をご確認のうえ必ずお受取ください。

職員が「依頼控票」以外のもの（名刺やメモ等）にお預り内容を記載してお渡しすることは
ございません。

- ※ 次の場合は「依頼控票」を発行しません。
 - ・ 定期積金の集金（証書等をお持ちでない場合は「依頼控票」を発行します。）
 - ・ 当金庫所定の入金帳等による現金のお預かり。
- ※ お客さまご自身が「依頼票」にご記入されなかった場合は、お客さまご自身
がご記入された当金庫所定の「入出金伝票」、あるいはお客さまからお預かりした通帳・証書等
に基づき職員が「依頼票」を代理作成し「依頼控票」を発行いたします。

・ お客さまから依頼された処理が完了した時には、職員がお届け現金、あるいはお届け通帳・
証書等と引き換えに「依頼控票」を回収いたしますので、それまで大切に保管してください。
その際は、お渡しした現金、またはお返しした通帳・証書等は、内容・金額等に間違いが
ないかご確認をお願いいたします。

・ 職員がお届け現金をお渡しする際には、「依頼控票」を回収させていただき、併せて「届け
金授受票」に受領のご署名と受領印をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。
なお、署名の職員代筆、受領印の職員押印は厳禁としておりますので、お客さまご自身で
署名・捺印をお願いいたします。

○「依頼控票」をお渡ししなかったり、ご不明な点がございましたら、下記「お問い合わせ先」
まで直接ご連絡ください。

当金庫では、依頼を受け賜ったお客さまの中から、ご依頼内容あるいはお届け現金が間違い
なく手続きされているか、電話等でお尋ねすることがあります。お客さまへのサービス向上に
役立てることを目的にしておりますので、ご協力をお願いいたします。

	お問い合わせ先
	コンプライアンス室
電話番号	0266-23-4567
受付時間	9:00~17:00(土・日曜日、祝日は除く)

諏訪信用金庫